

演習と実習の循環型学習による 学習効果に関する一考察 —事例検討プログラムの実践から—

竹内弘美

はじめに

国家資格である社会福祉士は創設されて20年余りになる。その間、資格の基盤となる「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正が幾度か行なわれ、その度に相談援助職としての専門性と支援の質の向上を期待されてきた。ここでいう「専門性」とは社会福祉士の職務に関して他の専門職との差別化を図り、社会福祉士であるからこそできる職務を確立することであり、「支援の質」とは個々の社会福祉士が援助専門職としてよりの確かな支援を実施できるようになることと捉えることができる。中でも「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」(平成19年)では、社会福祉養成における教育内容の見直し(以下、新カリキュラムとする)が行われ、相談援助実習及び演習教育の充実を図ることを目的とした改正が行なわれた。そして、この改正を受け、社会福祉士養成課程の実習生を受け入れる施設機関と学生を実習生として送り出す学校は大きな転換期を迎え、実習指導者の養成や実習プログラムの構築など、教育システムの抜本的な見直しを迫られることとなった。

現在、福祉現場で行われている社会福祉士養成課程の実習は短期間に集中して行う集中型実習が主流である。そして、学内授業である演習は現場実習の前後に行われることが多い。厚生労働省が掲げた新カリキュラムの「教育のねらい」においても演習の構成として現場実習に向かう準備段階としての理論や技

術の習得(実習前教育)と実習体験後の振り返り(実習後教育)を重視している。しかしこの場合、集中型実習を行っている養成校は、実習期間中の学生同士の交流機会はほとんどなく、学生への直接指導は実習先を訪問して行われる実習指導のみということに陥りやすい。

実習と演習教育の充実を図る場合、双方を連動させた教育システムの構築が必要である。そのため現場実習を年間を通してじっくりと実習に取り組む通年型実習を導入することでより深い学びを学生に提供できるものと考えられる。

さらに通年型実習には実習で学んだことや疑問に思ったことを実習の翌日、あるいは次の実習日までに学校に持ち帰り、演習授業を通して他の学生との共有や教員の助言を受け、再び実習の実践に活かす循環型学習¹⁾を行うことができるという利点もある。

今回の研究では本学が独自に行っている通年型実習と演習授業の循環型学習の利点を生かしたソーシャルワークの理念と実施の相互的な学習として、特に演習授業の授業展開に着目することとし、その取り組みについて報告するとともに、授業に参加した学生のアンケートを基にその学習効果について考察する。

I. 社会福祉援助技術演習のねらい

平成 21 年度の本学の社会福祉士養成における新しい試みとして、現場実習と実習指導、社会福祉援助技術演習(現段階では旧カリキュラムの学生が対象)の担当教員を 3 名に固定した。この試みは「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律」による社会福祉士養成のカリキュラムの改正に伴い、新たに実習演習担当教員の要件が定められたことを考慮したものである。その要件とは以下の通りである²⁾。

<実習演習担当教員の要件>

- (ア) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づく大学(大学院及び短期大学を含む)又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助

教または講師（非常勤を含む）として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し5年以上の経験を有する者

- (イ) 学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し5年以上の経験を有する者
- (ウ) 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者
- (オ) 社会福祉士の養成に係る実習及び演習の教員としてあらかじめ厚生労働大臣に届けられたもの（社会福祉士実習演習担当教員講習会を修了した者その他その者に準ずるものとして厚生労働大臣が別に定めるもの

本学の社会福祉学科は開設以来、現場実習に関しては通年型実習を導入している。これは社会福祉士養成における関連授業との循環型学習を可能とすることに重点をおいた全国的にも珍しい取り組みである。

筆者は平成21年度よりこのシステムに関わることとなったが、まず注目したのはやはり現場実習と学内授業である社会福祉援助技術演習が長期間（約8か月間）に渡り並行して展開できる点である。

日本の大学教育の中で国家資格専門職を養成する課程は医師や看護師をはじめとしていくつがあげられるが、これらの専門職養成課程においても現場実習は非常に重要な位置づけがなれている。今回の社会福祉士養成課程の新カリキュラムの編成についても、厚生労働省が社会福祉士養成における相談援助実習のねらいには以下のものが掲げられており、実習における学びの質の向上を重視する方向性が強く打ち出されたものとなった。

- ・ 相談援助実習を通して、相談援助に関わる知識と技術について具体的にかつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する
- ・ 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握、総合的に対応できる能力を習得する
- ・ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解している。

「相談援助に関わる知識と技術」や「社会福祉士としての倫理」、「関連分野の専門職の連携」等を現場実習と通して体得を目指す。そのためには、これらの基本的理解を学内学習で学んでおくことが必要である。そして、学内で学ぶ関連科目はいくつある中で、学生が現場実習と直接リンクさせながら理論学習を行っていくのが相談援助演習である³⁾。

今回、現場実習同様、重点的に改革が行われたのが相談援助演習（旧カリキュラムの社会福祉援助技術演習に該当する）である。社会福祉援助技術演習は養成カリキュラムの中でも、現場実習と密接に関わる科目としてかねてより、現場実習との相互学習が重要視されてきた。新カリキュラム上の「相談援助演習」も社会福祉士に求められる相談援助にかかわる知識と技術を理論的に学び、かつ実践的に習得することをねらいとし、また、この演習の実施にあたっては相談援助実習指導、相談援助実習の教育内容及び授業の進捗状況を十分踏まえることとしている⁴⁾。

しかしその一方で、実際の教育現場における演習授業の展開や具体的な教育プログラムの構成は各養成校の担当教員に委ねられており、養成校によって、あるいは同じ養成校の中であっても担当教員が違えば、授業もさまざまな内容で展開されているのが現状である。その中であって多くの担当教員が演習に取り入れているのが「事例検討」である。これは、厚生労働省が演習の学習目的を達成させる取り組みとして、演習と実習の相互学習効果を向上させる教材として有効と考えられるものに実践事例の活用をあげていることもその理由である。五十嵐雅浩は社会福祉援助技術演習において、事例を「活用する」もしくは事例を「教育的に用いる」ことの意義を、ソーシャルワークと援助技術演習の教育的意義を踏まえ、学習段階や教科の目的内容に応じ、実践的な援助技術の教育に必要な学習課題のために効果的かつ有効に用いることであるとしている⁵⁾。

以上のことを踏まえても、本研究の取り組みとして学生が自らの実習を通して体験した事例を「実践事例」とし、演習授業で事例検討を展開し、かつ議論を行った結果を実習現場に持ち帰ることは、個々の学生の学習状況を把握することにつながり、より実践的な演習技術教育として演習と実習の相互学習効果

を向上させることが期待できると考えられる。

Ⅱ. 社会福祉援助技術演習の取り組み

先に述べたとおり、新カリキュラム対象学生は平成 21 年度入学生からの実施であるため、それ以前に入学している学生は、旧カリキュラムの対象学生となる。本学では社会福祉士養成課程における社会福祉援助演習は 2 年生から始まるため、本論の対象学生は旧カリキュラム受講生となるのであるが、新しく定義された社会福祉士養成の方向性は在学生にとってカリキュラムの新旧に関わらず重要である。今回の取り組みでは、学生が実習で体験した事例について検討を行なうことを中心とした。演習に参加している学生は 11 名ほどで実習施設は高齢者施設、障害者施設、児童施設、社会福祉協議会とさまざまな機関に配属されている。

また今回のように学生に事例検討を行なわせる目的として次の点がある。

- ① 実習を通して相談援助職としての問題意識や利用者理解等を深める
- ② 実習を意欲的かつ自主的に目的を持って継続させる
- ③ 事例を作成することで、的確に要点をまとめ、報告することを経験する
- ④ 他人の意見を聞き入れ、一緒に考える「チームケア」の重要性を理解する
- ⑤ 自分の実習先と違う分野の事例検討を通して、他分野の社会福祉士の役割や利用者像を学ぶ

さらに、教材をして使用する事例に対して以下の点に配慮した。

- ① 事例を学生の学習の一環として使用することについて職員に確認する
- ② 事例の特定化を避けるために事例の一部変更を行なう（年齢など）
- ③ 事例は学生が実際に関わったケースが中心であり、議題となるのは学生が対応（支援）で悩んだこと
- ④ 授業で使用した資料はすべて教員が回収する

II - 1 授業の展開

本学科の社会福祉援助技術演習は通年授業であるため、前期には実習の開始前と開始後の学生の進捗状況を配慮して、記録の仕方や実習での学生個々の悩みや疑問を中心に学生が実習と学校での授業を循環させていくことを体験させることに重点を置いた。そして、後期授業は相談援助の視点から、実際に実習で関わった利用者への支援を中心に、問題解決の過程を実践的に学んでいくことを中心に展開した。その中で学生の事例検討のための準備も含め、後期授業(15回)のうち9回をあてる事とし、事例検討の進め方に関して奥川グループスーパービジョンモデル(以下、OGSVモデルとする)を用いた事例検討の展開を参考にするとした。

II - 2 OGSVモデルを用いた事例検討の展開

OGSVモデルとは奥川幸子らにより主として福祉分野の現任者のためのスーパービジョン研修に活用されている訓練モデルである。OGSVモデルはスーパービジョンにおいて援助者が専門職として実践するうえで要求される専門的な知識、技術、態度の向上を目指す「教育機能」と安定してクライアントにかかわれるよう、専門職としてのモラルの向上や職業的満足感の向上、充足のための援助である「支持機能」に力点をおくものとされている⁶⁾。OGSVモデルを用いた事例検討のプロセスは3段階構成となっているとされている(表1)。

表1 事例検討のプロセス

| | |
|------------------|---|
| 第1段階「事例検討への準備」 | ①役割の決定 ②提出事例の準備 |
| 第2段階「事例検討のセッション」 | ③事例のプレゼンテーション ④検討課題の確認 ⑤課題にそった質疑応答—事例・アセスメントの共有化— ⑥検討課題の再検討化 ⑦⑥にもとづく意見交換 ⑧事例提出者からのまとめ ⑨司会者からの解説とまとめ |
| 第3段階「終了後」 | ⑩課題と次回への宿題の確認 |

出典：「ケアマネージャーのためのスーパービジョン」『別紙総合ケア CARELOOK 介護支援専門員』2002, summer, No.10, 2002年 P54 *一部修正あり

Ⅱ－3 OGSV モデルを参考にした授業展開の経緯

今回は社会福祉士養成課程の学生に対して、先の項で取り上げた OGSV モデルを参考に事例検討を授業で行うこととした。OGSV モデルは対人援助職に対して用いられているはいるが、対象は現任者であるため現場経験のない学生の学習にそのまま用いることはできない。しかし、学生は実習を通して福祉現場の対人援助職の業務や利用者の理解に努める経験をする。学生の学びをより深め、確かなものにするためには学生自身が自分の経験に基づいた事例を活用し、学生同士が検討することは演習本来の授業のねらいに準ずるものであると考えられる。そのため、今回、社会福祉援助技術演習の授業で事例検討を実施するにあたり、一つの学習の展開方法として OGSV モデルに用いられている 3 段階の事例検討プロセスを参考に学生の実習状況やレベルに応じた授業展開を試みることにした。

Ⅱ－4 授業展開の実際

今回、演習授業の中で OGSV モデルを参考にした授業展開を行ったのは後期授業（15 回）中の 9 回であるが進め方は表 2 の通りである。

また、今回の授業の展開については、特に学生の実習の進捗状況と事例作成のための学習レベル（PC 操作レベル、事例に必要な情報収集の内容）などを鑑み、実施することとした。

Ⅱ－4－(1) 「第 1 段階」

OGSV モデルの第 1 段階の「事例検討への準備」では事例検討の準備することに関しても重要な意味があるとしている。その一つが事例を選択することによって、援助者自身のその事例に対する思いや自身の振り返りを行う機会となることであり、もう一つが事例を整理することで対象者像や援助などについて改めて考える機会になるというのである⁷⁾。

今回の演習授業の中でも「事例検討の準備」に関しては教員が模擬事例を紹介したあと学生自身が集団と個人作業を交えながら事例作成を行なった。

表2 事例検討の展開

| 回数 | 項目 | 内容 | 形態 |
|----|--------------------|---|----|
| 1 | 事例検討についてのオリエンテーション | 事例検討の進め方と今後の授業の展開について理解する | 集団 |
| 2 | 模擬事例の紹介と事例検討の進め方 | 教員が模擬事例をPPで作成したものを活用し事例検討の進め方とPPの作成について理解する | 集団 |
| 3 | 事例の絞り込みとケース資料の作成 | 実習を通して取り上げたい事例を事前に決め、その事例について必要な情報を持参し、資料作成のための下準備を行う | 個人 |
| 4 | 資料作成 | PCを使用し、PPによる事例発表資料作成 次回からの事例検討の進め方の確認 | 個人 |
| 5 | 事例検討① | 学生による事例発表及び事例検討を行う(1ケース40分×2名) | 集団 |
| 6 | 事例検討② | 学生による事例発表及び事例検討を行う(1ケース40分×2名) | 集団 |
| 7 | 事例検討③ | 学生による事例発表及び事例検討を行う(1ケース40分×2名) | 集団 |
| 8 | 事例検討④ | 学生による事例発表及び事例検討を行う(1ケース40分×2名) | 集団 |
| 9 | 事例検討⑤ | 学生による事例発表及び事例検討を行う(1ケース40分×1名) と事例検討のまとめ *アンケートの実施 | 集団 |

*事例検討の終了した学生への課題:学生間で検討した内容に関して作成したPPの最終ページに「まとめ」を加筆して提出する

また、本学の実習は通年型であることを重視し、前期授業では実習機関の大きな把握と利用者支援の場で学生がぶち当たった壁や課題について簡単に報告し、学生間で討議するまでを課題とし、学生が実習機関にも慣れ、利用者や業務把握が進んだ後期授業においてより専門的な事例の情報収集を課題とした。ここで学生はOGSVモデルの第1段階の事例に対する思いや対象者像や援助などについて改めて考えることになった。

集中型実習であれば、事例検討を行う時点ではすでに実習を終了していることになるが、通年型実習である本学はほぼ週1回のペースで実習を行っているため、一度目の情報収集の整理の場面で、情報に不足を感じた場合には次の実習の際に確認することができ、この取り組みは次の実習の新たな目標をもつことにつながる。また、今回の事例検討は事例を用いての実習と演習の学習相乗効果を図ることを目的としていたため、事例検討時の役割分担については、発

表、記録を学生が担い、学生同士の自由な意見交換を円滑に進められるよう進行と時間配分は教員が行うこととした。

II - 4 - (2) 「第2段階」

OGSVの第2段階で行われる「事例検討のセッション」では事例提出者の「ひっかかり」を糸口にしながら、共に事例検討に取り組む姿勢を確認する意図があるとされている⁸⁾。そのため、セッションでは事例提供者と他のメンバーが対象者に関しての情報を共有することと事例の中の情報を整理することで課題の明確化を図ろうとする意識が必要となる。この場合、ある程度経験を積んできている現任者であれば、日々のケアカンファレンス業務を通して、セッションの方法や事例を整理して報告することになっていることが想定されるが、同じような過程を学生が行う場合には、まず、事例を整理し報告するために必要な「プレゼンテーション」の手法についても学ぶ必要がある。

そこで、今回はまず「第1段階」で担当教員が模擬的に事例発表を行い、学生に資料の作成内容や見せるポイントを体験的に理解させ、「第2段階」のプレゼンテーションにつなげることとした。実際には発表に不慣れな学生に対して、視覚的な資料を作成することで、伝えたいことのポイントを絞って報告できるよう、パワーポイントを使用した事例紹介資料の作成を行った。こうすることで、学生は自分が収集してきた情報をさらに整理しなおし、自分は何に「ひっかかり」を感じているのか、また対象者を他の人に理解してもらうためにはどのような点を取り上げることが有効であるかを考えることになり、情報の共有化に向けての取り組みにつながる。

また、実際に自分の作成した事例紹介資料を用いて発表を行い、他の学生との質疑応答を通して、発表した学生自身の事例に対する新たな課題の発見や、学生間の課題の共有化を図ることになる。最後に事例検討のまとめであるが、これに関しては、学生だけのセッションでは的確な支援方法を導き出そうとする意見交換の過程の段階で煮詰まってしまうやすいため、教員が事例提出者にセッションの感想を聞き、学生間の意見と支援の方向性について助言を行うこ

とした。

II - 4 - (3) 「第3段階」

この「第3段階」は事例検討終了後の取り組み段階であり、OGSVモデルでは事例提出者とメンバーがそれぞれの課題を確認し、実践の場に活かす段階としている⁹⁾。通年型実習を実施している本学の実習であれば、事例検討を通してまとめた支援方法を実際に、実習の場で取り組むことも可能である。

また、学生自身の「ひっかかり」に関して、すでに施設内で何らかの取り組みが行われているようであれば、学生間で行ったセッションの結果との比較を行うこともできる。しかし、授業の進捗状況によっては事例のまとめを行う時点で実習が終了間近であり、すでに実習のまとめに入っている学生もいるため、今回の授業では終了後の取り組みとして、学生間で検討した内容をまとめ、発表用に作成した資料の最終ページにまとめを加え、担当教員に提出することとした。

III アンケートの結果

演習クラス的全学生の事例検討終了後、今回の事例検討を通して、取り組みの効果を測る方法として、学生に対して実習での体験や疑問を他の学生と共有したことについて自由記述でアンケートを行った。アンケート結果は次の通りである(表3)。

表3 実践事例検討に関するアンケートの回答

●実習での体験や疑問を他の学生と共有したことについて

1) 議題（事例）を作成した際に、一番難しいと感じたことは何ですか。

| |
|---|
| ・シナリオを作成したとき。どのようにしたらみんなにうまく伝えられるかと手も考えた。 |
| ・皆に分かりやすく作成すること。題材を決めること |
| ・事例はすぐに思いついたが皆にいったい何を自分は聞きたいのかをはっきり端的にまとめるのに苦労した（職員の対応も知っていたから） |
| ・自分の事例の内容の現場やその人を知っているけど、みんなは知らないから上手に伝えることができるように文章に書くこと |
| ・自分が何を伝えたいか？ |
| ・p p ・聞いたことをまとめる。簡潔にまとめて内容を伝える。議題・学校の意識を高めるには？ |
| ・事例の内容がどこに焦点を置けばいいか分からなかった。 |
| ・事例の選び方 |
| ・どの利用者のことについて書くのか |
| ・どの利用者の問題を事例にあげようか迷った。難しいと感じなかった。 |

2) 事例を作成中、その事例に関してもっと確認する必要があると感じたことはどんなですか。

| |
|---|
| ・私がないときには、どのように過ごされているか。 |
| ・利用者の基本的な情報。どういったことが好きなのかなどなど。 |
| ・利用者の今の介護度や認知症の進み具合 |
| ・事例に取り上げた対象者の周辺（資源等）をもっとくわしく職員に聞いておけばよかった。 |
| ・人に質問されてわからないことがあったのもっと質問されても答えられるようにすればよかった。 |
| ・その事例の本人の情報をもっと具体的しておくべきだった |
| ・当事者の意見、先生方の意見、職員の意見について詳しく聞くこと |
| ・当事者の意見をもっと聞いておけばよかった。 |
| ・経費についてもっと確認しておけばよかった。 |
| ・仲間のケース記録をちゃんと見せてもらって、もっと仲間について理解しておく必要があると感じた。 |
| ・もっと、事例に挙げたこどもの過程状況を把握できていなかったのもう少し調べたらよかった。 |

3) 発表の際、自分の考えていた議題（疑問）をしっかりと伝えられたと思いますか。

| |
|---|
| ・伝えられたと思う（他、5名） |
| ・伝えたいことに重点を置きすぎて、議論までちゃんとまとまらなく、皆を悩ませてしまった。 |
| ・難しいところ |
| ・利用者についてしっかり理解できていなかったから、ちゃんとは伝えられていないと思う |
| ・伝えられたと思う。難しい課題でもあったけれど、皆が色々と考えてくれたのでよかった |

- 4) 今回、11名の発表がありました（自分を含め）。その中で一番印象に残っている発表は何ですか。また、どのようなところが印象に残っていますか。

| |
|--|
| ・困難ケース。自宅に戻ることは可能か？ |
| ・Aさんの事例。教科書に載っておりそうな事例で本当に身近な人がこういうケースを体験しただと驚いた |
| ・子供に教えることや理解してもらうこと、いろいろ考えることがあった。 |
| ・困難ケース。事例が複雑でとても考えるのが難しかったので。 |
| ・自分たちの考えと職員の出した答えが比較できたのも印象に残った。 |
| ・困難ケース。私は施設が障害なので他の施設の発表を初めて聞いたので深く考えさせられた。 |
| ・実際、小学生などに伝えたくても難しいと思う |
| ・家に帰りたいのに、なかなか帰ることができない。どうすれば？これは利用者にとってとても重要な内容だと思った。 |
| ・内容もだけど、p pの作り方が他の人と違い興味もてた事例 |
| ・Bさんに対してどのような対応をすればよいのか、気持ちはどうなのか考えるのが難しかった |
| ・家族が追いつめられたということ。本人が帰りたくても、家族は乗り気じゃないし、一人暮らしをさせるのは危ないし、その辺が印象に残った。 |
| ・パワーポイントも見やすく、皆に分かりやすい説明だった事例 |

- 5) 他の種別施設の話聞いて、どのように感じましたか。

| |
|--|
| ・自分の行っている実習先では体験できないようなケースだったのでいろいろな課題を見つけたり支援策を考えるのがおもしろかった。 |
| ・みんな色々なことを経験して、それを発表してくれて、自分で自分なりに事例を考えて身についた。考える力がついた。 |
| ・それぞれの種別でそれぞれの問題があって、体験できないことを考えることができてよかったし、深くいろんな方向へ考えることができるようになったと思う。 |
| ・自分の実習施設とは違う分野での支援を考えなければいけないので、自分の経験を活かすことが出来ないこともあり、難しいなと感じました。また別の分野のことを考えるので、新鮮さもあり有意義でした。 |
| ・やはり障害は障害。社協は社協でそれぞれの特徴があるのだと思った。 |
| ・母子や児童の場合は高齢者と違って、これから生きていくには生活的ルールや覚えていかなくちゃいけないことを教えていかなければいけないのだと思った |
| ・種別ごとに全く違うこと |
| ・社協は幅広くだけど、施設は個人に対してなので実習内容が全く違うと思った |
| ・それぞれ、問題とかいっぱいあって、施設によってやっぱり悩むことが違うなと思った |
| ・障害者とは違う対応をしなくてはいけないから、難しいと感じた。高齢者は認知症の人もあるし、忘れてしまうこともあるし、すごく難しいと思った。自分の実習施設とは違う分野の事例を聞いて一緒に考えて自分のためにもなったと思った。 |
| ・他の高齢者、障害者、社協の話聞き、施設によっていろいろな課題があるなと思った。今の施設の状況がわかった |

6) 実際に授業で議論したことは、実習に活かせたと思いますか。

| |
|--|
| ・議論のあと、まだそのような場面がないので場面に遭遇した時は活かしていこうと思う。 |
| ・活かせたと思います（実際に実習でやってみた） |
| ・活かせたかは自信がないが、頭の中には常にあるので、問題があったとき皆の意見を参考にした。 |
| ・自分一人で考えるよりも、色々な視点や考えが出るので活かしていこうと思いました。 |
| ・自分が発表したことでみんなから質問があったことを職員さんに質問したことでより詳しく考えることができた。 |
| ・はい |
| ・この企画は終わったので。でも今後考えたいと思う。 |
| ・そんなにかな |
| ・思う。終わったけど |
| ・活かせたと思う。一緒に道を涉とすぐに帰ってくれるようになった。 |
| ・実習は終わっていたけど、私が考えていたことと同じ意見もあったのでよかったと思う |

7) 自分で事例を作成して、他の学生と共有するという体験についてどう感じましたか。

| |
|---|
| ・一緒に考え、また自分の中にはなかった意見がもらえるし良かったと感じた。 |
| ・他の学生の事例を共有して自分のものにし、自分の考える力をつける点でよいことだと思う。 |
| ・発表は難しかったけど、いろんな意見がでけたり共感できたりして楽しかった。 |
| ・他の考えや私が考えていなかったような質問や視点、解決方法がでてくるので、一人で考えるよりも参考になりました。 |
| ・いろんな人の意見が聞けたのでこういう風に考えればいいのか。などあらたな面がみれた。 |
| ・自分があまり疑問としなかったことなどもできたりとわかってさまざまな意見が聞けてよかった。 |
| ・同じ社協でも全く違うので貴重な話が聞けた。しかし施設の方の話はなかなか聞けなかった。 |
| ・施設側からの意見も聞けてよかったが、同じ分野の実習先の学生からの立場の意見も聞きたかった。 |
| ・自分の施設のことも知ってもらえるし、他の施設のこと、職員のことも知れるし良かったと思う。 |
| ・どうすればみんなに分かりやすく伝えることができるのかその辺りが難しかった。でも発表することでみんなの意見も聞けて、自分だけの偏った考えで終わらなくてよかったと思う。 |
| ・たくさんの意見を言える人はいろいろ考えているんだと感じた。自分は全然言えなかったのでも、意見を聞いて、私のそう感じたと思うことがあったので、他の学生と共有することはよいことだと思った。 |

*尚、アンケートの回答内容に、事例内容が記載されていたもの、また対象者の表現が限定的なもの（子ども、仲間など）については修正して掲載。

今回、議題（事例）を作成した時に一番難しいと感じたこととしては、大半の学生が自分が現場で収集した情報を分かりやすく、簡潔にまとめる作業を挙げていた。しかし実際に発表した際には半数以上の学生が自分の考えていたことは伝えられたと回答している。また、自分の考えがうまく伝えられなかったと思うと回答した学生も何が良くなかったのかを自分なりに反省した内容を記述していた。

また、今回の学生の発表の中で一番印象に残っているものとして最も多かったのは支援困難ケースであった。授業の中でも支援策を話し合うことが難しい事例であったが、学生はこのような複雑な課題を抱えるケースに非常に関心が高かったことが分かった。

最後に自分で事例を作成し、他の学生と情報を共有する体験をしたことについてであるが、これに関しては「自分の中になかった意見がもらえる」、「他の学生の事例を共有して自分のものにし、自分で考える力をつける点でよいことだと思う」など、一様に他者との共有に肯定的な回答がみられた。

Ⅳ. 考察

Ⅳ－１ 演習における事例検討の課題

事例検討を「事例研究」と捉えた場合、研究方法として質的データの収集、解析に頼らざるを得ず、未だ十分に確立されているとはいえない一面もあり、事例分析にあたる人々の力量や結果を整理、統合し概念化する能力に頼っているため、結果の一般化に限界があるとも言われている¹⁰⁾。しかし、利用者理解を深め、支援について経験的に学び、そして何よりも学生の主体的な学びを引き出すものとして、事例検討の展開を明確にし、段階を得て実践していくことは学生にとっても非常に有効であると考ええる。

今回、学生の作成した事例を用いての事例検討を展開していく過程において、十分な配慮が必要と考えられた点は、学生自身が事例検討に不慣れである点であった。社会福祉士養成の場合、現場実習に行くまでの間に現場の課題や支援

方法を学ぶために授業で「事例」を用いることがある。そのため学生は全く経験がないわけではないが、それでもいざ自分で事例を作成するという時には、対象者の状況や課題について何をどのようにまとめるべきかという点でとまどいが生じやすい。これはアンケートの回答からも見て取れることであるが、自分の感じた「気になること」を他者にどのように伝えるかという点に関しても、学習と訓練が必要であることが分かった。また、このことは実習中に的確な情報収集が行うことについても同様の課題が生じていることを表していると考えられる。

つまり、この時点で学生は、事例を作成するためには簡単な対象者のプロフィールを聞き出して、それに「問題点」を加えればよいという安易なものでは、事例検討を行うために不十分であるだけでなく、他者への情報提供としても不完全な状態であることに気がつくのである。この点についても学生は対象者に関しての情報収集不足を感じ、他者と情報を共有して検討を行うことの難しさを感じたことをアンケートに綴っている。

さらに、学生にとって難しいと感じたものとしては、他の学生の実例に対して自分の持っている知識を駆使して問題解決に取り組むことであった。

学生は配属された実習先によって分野も違うため、障害者施設で実習を行っている学生は、高齢者施設で起こっている問題について、イメージがつきにくい、あるいはどのような資源が活用できるのかが分からないといった意見が聞かれた。本来、これらの学習が学内で十分にできていると判断された時点で現場での実習を行い知識と実践をリンクさせていくことが理想である。しかし、現状としては机上での学びが実際の現場とうまく関連付けられてないということであろう。そのため、事例検討が進んでいくと、事例提供者に対する質疑はある程度できるのであるが、支援方法を検討する段階になると、徐々に学生同士の意見交換は停滞していき、煮詰まっていく様子が顕著にみられた。

これに関しては、事例検討当初を行うにあたって、時間を見計らって担当教員の方から、道筋を整理し、最終的なまとめが必要となるであろうと予測をしていたため、学生の話し合いが尽きたころにまとめに入るといった形で事例検

討を終えるようにした。

事例教育における教員の役割として志村健一は援助方法を教育するのではなく、援助方法を学ぶ方法を教えるとしている¹¹⁾。もちろん、これが現場であればスーパーバイザーの助言、指導が行われることになるであろう。しかし、今回は実習を通して学生が持ち帰った事例を他の学生とともに検討する方法で行ったものである。そのため今回の場合、事例検討の目的は的確な援助方法を見つけ出すことではなく、学生同士が互いの持ち寄った事例を共有し、その課題に理解を示し、共に考える過程を重視することとした。しかし今後、より専門性の高い学びを授業の中で実施する場合、まずは事例検討そのものを学生自身が主体となって展開することが必要である。そして、討議した援助方法とその根拠を理解したうえでそれぞれの実習に活用し、その振り返りを行うまでを事例検討の一連の流れとして展開していくことが重要であると考ええる。

Ⅳ-2 演習と実習の循環型学習の効果

今回のアンケートの回答の中で興味深いものとしては、自分以外の学生の事例発表の中でもっとも印象に残ったものが「困難ケース」に集中したことである。その理由として、非常に支援の難しいケースを自分と同じ立場の友人が直面しているという事実への驚きと興味が垣間見られた。また、自分と異なる分野の実習施設について事例検討を通して聞くことに対しては、どの学生も非常に興味持つことができたという回答している。実際の授業でも、自分たちが持ち寄った事例についての話し合いは、教材として事前に用意された事例よりも、より現実感があり、加えて同級生が報告することにより、共感する点も多く、課題への取り組みに対する意識が高くなる様子が見られた。

また、事例を取り上げ発表し、他の学生と共有する体験に対しては、「一緒に考え、自分になかった意見をもらえた」「みんなの意見が聞けてよかった」などの回答が多く、自分の実習の取り組みを深く振り返ると同時に、他の学生が自分の実習に対する考えや悩みを受け入れてくれたと感じることができたと考えられる。このことは今回、筆者が実習との相互効果としてもっとも期待し

ていたことである。

さらに、現場実習との互換性を考えた場合、集中型実習であれば、事例検討の結果は実習後の振り返りの一環として終わることになるが、本学のような通年型実習の場合は、事例検討終了後も学生は実習が継続されている場合が大半であり、事例対象者とかかわる機会もある。そこで、実際に事例検討を行った後で、学生自身が何らかのアクションを起こしたか尋ねたところ、数名の学生が実際に対象者とかかわりにあるいは支援に反映させたという回答があった。

現場実習には実習前に学生自身が立てた目標や実習計画がある。しかし、実習期間中にそれだけを実施するのではなく、今回のように現場で実際に経験したことや気になったことをより深く見つめなおし、立ち止まってじっくり考え、支援を検討し実行していくことも重要な学びとなる。そして、このような取り組みができるのも長期間に渡る実習を含めた循環型学習であるからこそといえる。

V. 今後の課題

今回は、演習と実習の循環型学習による学習効果を向上させる方法として演習授業の中で事例検討を実践し、その学習効果に関して考察を行った。しかし、この学習内容を展開していくためにはまず、学生が主体的に学ぶ環境の整えることが必要であった。学生は学内講義を通して受身的な授業に慣れており、主体的な参加が苦手であることが課題としてあげることが多く、具体的なきっかけなどがなければ学生の主体性を引き出すことは困難になってきている。そのため、学生に的確な指導と道筋を作っていくことが必要となり、その役割を期待されているのが教員である。

社会福祉士養成課程においてはこのたびの法律改正により実習や演習の教鞭をとる教員にはある一定の要件が設けられ、専門職教育の重要性が見直された。このことは担当教員に演習や実習の指導方法を再度検証し、より充実した専門職育成の取り組みを喚起させることになり、さまざまな演習授業や実習の展開報告がなされるようになった。

しかしその一方で、養成校においては社会福祉士養成の教育課程の中に演習と実習の連携と重視した体系的なカリキュラム編成や教育システムを構築するまでに至らず、演習担当教員と実習巡回指導を含む実習担当教員がそれぞれ独自の指導を行っていることは珍しくない。これは演習や実習を担当する教員だけの課題ではなく、社会福祉士養成課程に携わる全ての教員が共有し、総合的な教育システムを構築することも重要であるとの認識が必要である。

そのため、今後は実習教育のプロセスに即した指導内容を体系化することで、実習指導の方向性を明確にし、さらに演習の授業展開も学生にとって体系的に学習しやすい環境を整えることが必要であると考えられる。

おわりに

本研究では、学習効果の測定方法として数値的効果測定は行っていない。これは対象とした演習が少人数構成であったこともその理由としてあるが、アンケートを自由記述のみとし、学生の学習内容の理解度や今回の取り組みに対してどのように感じたかを率直に表現させることによって、学生自身が感じた学びに着目することを重視したためであった。演習は授業形態の中でも特に学生の主体的な参加が必須となる。積極的に参加しようという意識を持ち、また参加した授業に対してどのような学習ができたかをしっかりと認識できているかどうかを把握することは学習効果を図る上で非常に重要である。

また、本研究は学習効果をあげるための授業展開を中心に行ったが、一定の授業展開方法を確立することは本学のみならず、社会福祉士養成校全体の課題である。しかし、この課題は学内学習だけでなく、学外学習の場である実習機関との協働の教育プロセスづくりにも着目していくことが必要である。

今回、事例を授業で活用するに際して、筆者が直接、授業の趣旨を話した実習施設の実習指導者は協力的な場合が多かった。実習指導者側も、これまで学生にケース記録の閲覧等を通して学生の利用者把握をさせてきたが、それを具体的な学習につなげられているかどうかという点では不明確なところが多かっ

たためと考えられる。そのため、今後は養成校側からの働きかけにより、実習機関との連携を深め、「専門職養成教育」の確立を目指すことが望まれるものとする。

注

- 1) 「京都光華女子大学人間科学部社会福祉学科 2010 年度版社会福祉援助技術現場実習の手引き」を参考とした。
- 2) 厚生労働省 (2008) 「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容の見直しについて」 P89
- 3) 前掲 2)
- 4) 前掲 2)
- 5) 米本秀仁・高橋信行・志村健一編著 (2004) 「事例研究・教育法 理論と実践力の向上を目指して」川崎書店 P97
- 6) 齊藤順子 (2002) 「OGSV (奥川グループスーパービジョン) モデルを用いた事例検討の方法」ソーシャルワーク研究 Vol.28No.3. P200 - 202
- 7) 前掲 6) P201
- 8) 前掲 7)
- 9) 前掲 6) P202
- 10) 根本博司 (2000) 「理論構築のための事例研究の方法」ソーシャルワーク研究. Vol.26No.1. P12 - 13
- 11) 前掲 5) P88

